
EUSA-JAPAN Newsletter NO.32 (February, 2014)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association-Japan

◇ 理事長メッセージ

EU 学会理事長
須網隆夫 (早稲田大学)

2014年最初のニューズレターでは、昨年度の研究大会について、まずご報告させていただきます。2013年度の研究大会は、昨年11月9日・10日の両日、立命館大学朱雀キャンパス(京都)において、「ユーロ危機とEUの将来」を共通論題として開催されました。開催をお引き受け頂いた立命館大学、並びに実務を担当された立命館大学の理事の先生方には、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。EUは、過去において危機を契機として発展を遂げるというプロセスをしばしば歩んできました。今回のユーロ危機も、様々な側面で、EUの抱える課題を顕在化させるとともに、その対応として、銀行同盟など、経済通貨同盟の完成に向けた対応が前進するなど、危機に対して取られた政策には、今回も、EUの更なる発展を準備する要素が看取できます。しかし、リスボン条約の下、経済統合だけでなく政治分野の統合も前進し、他方、東方拡大後、飛躍的に加盟国が増加した複雑な状況を背景にすると、過去と同様の危機をばねにした統合の発展・進化を単純に展望して良いのだろうかという疑問が生じます。今年度の研究大会は、そのような疑問に、各学問分野から一定の回答を提出するものになったように思います。一日目全体セッション第一部の久保広正前理事長の基調報告に始まり、第二部の外国人スピーカーによる報告、そして二日目午前の分科会では、新規加盟国を始めとする各加盟国の状況とともに、加盟国横断的なEU諸政

策が検討され、さらに午後の全体セッションでは、共通論題を正面から取り上げた報告が各学問分野からなされ、分科会に法律分野の報告者を欠くものの、全体として見れば、現在のEUの分析と将来のEUを展望するにあたって、貴重な成果が得られたものと確信しています。

特に、全体セッション第二部には、2012年に決定されました外国人スピーカーの招聘数増の方針に従い、2013年度も、ジャック・ペルクマンズ教授(欧州大学院大学)とヤン・ジェロンカ教授(オックスフォード大学)の2名をお招きし、さらに2011年度に引続き、シュバイスグート駐日EU大使にもご報告頂く事が出来ました。シュバイスグート大使のご報告が、EU経済の情勢が好転し、危機の克服が現実的に展望される中で、これまでのユーロ危機への対応を総括した上で、高い失業率など、

目次

理事長メッセージ.....須網 隆夫
第34回研究大会報告
小室程夫先生の訃報に接して.....根岸 哲
事務局からのお知らせ
新入会員一覧
理事会職務分担の一部変更
次期35回研究大会について
事務局の変更
広報委員会から
ニューズレター原稿の募集

未解決の課題を指摘すると言う前向きなものであったのに対し、両招聘者の報告はより慎重であり、特にジェロンカ教授は、加盟国の国内政治における反EU派の伸長を指摘し、EUを支える結束が危機に瀕していると指摘されていました。EU内部において、EUに対する認識に差異があるのは当然であります。そのようなヨーロッパの多様な認識を、日本EU学会として共有するために、外国人スピーカーの招聘には大きな意義があると思います。今年度研究大会の共通論題は、「EUの連帯」と決定されましたが、外国人スピーカーの議論が、研究大会参加者の問題意識を刺激した結果ではないかとも思います。招聘者の選定には、毎年苦勞するのですが、研究大会の充実のために、これからも国外における指導的なEU研究者の招聘を実現していく必要があるでしょう。

第二にご報告すべきことは、研究大会の準備方法の変更です。前号のニューズレターで、企画委員会でのより充実した議論に基づいた研究大会の組織の方向性について言及させていただきましたが、昨年11月の理事会での議論を経た結果、今年度は、研究大会の企画準備のスケジュールが、昨年度までと異なることとなります。すなわち、企画委員会での検討・審議に十分な時間を確保するために、報告申し込みの締め切り時期が、例年より若干早まることとなります。すなわち、2月15日より3月15日が、報告希望の受付期間となり、その後、4月19日に予定されている理事会までの約5週間間に、企画委員会を開催して、大会プログラムを策定して頂きます。希望される多くの会員の方にご報告頂き、学会活動に貢献して頂くとともに、共通論題を掘り下げるのに最も適した形態に全体会・分科会を組織し、適切な報告者を選定するために、企画委員会には、ご努力頂くこととなります。なお、企画委員会の委員長には、福田耕治理事にご就任頂きました。

第三に、本年4月より、理事会内部の職務分

担の変更がございます。まず、2014年3月末をもって、岩田健治事務局長が任期満了により退任され、小久保康之理事が新事務局長に就任されます。岩田事務局長の学会への多大の貢献に御礼申し上げるとともに、小久保新事務局長のご活躍に期待いたします。同じく3月末をもって、安江則子編集委員会委員長も退任され、高屋定美理事が新委員長に就任されます。編集委員長も気苦勞の多い仕事です。安江理事には誠にご苦勞様でした。

第四に、維持会員の入会がありました。庄司克宏理事のご尽力により、ソフトバンクモバイル株式会社より、維持会員としての入会を申請頂き、承認されましたことをご報告申し上げます。

最後に、今年度の研究大会は、11月8日・9日の両日、立正大学（大崎キャンパス）で開催されます。開催校をお引き受け頂きました蓮見雄理事に感謝申し上げますとともに、多くの会員の皆様とお目にかかれましてを楽しみにしております。

☆☆ ☆☆ ☆☆

第34回 研究大会の報告

共通論題：「ユーロ危機とEUの将来」

第1日目（2013年11月9日）

1. 全体セッション第I部

Plenary Session I

全体セッション第1部は「ユーロ危機とEUの将来」という共通論題で、3人の会員の研究が報告された。まず久保広正会員（神戸大学教授）が現在のユーロ圏の金融・財政危機を中心に基調報告を行った。特に、最近の財政学からみたEUの財政制度改革に焦点を当て、この観点から

ユーロ危機について分析を行い、ユーロ及び EU の将来を論じていた。

次に、庄司克宏会員（慶應義塾大学教授）より「欧州銀行同盟における権限配分」の報告が行われた。ユーロ圏での金融危機を受けて銀行同盟の議論が盛んであるが、報告では欧州銀行庁(EBA)と欧州中央銀行(ECB)の銀行監督に関する権限配分が論じられた。特に ECB に銀行監督を一元化せざるを得ない法的根拠が指摘され、興味深いものであった。

最後に、羽場久美子会員（青山学院大学教授）より「パワーシフト時代のユーロ危機とナショナリズム—グローバルズム、リージョナリズムへの対抗」とのタイトルでの報告が行われた。ユーロ危機が加盟国のナショナリズムやゼノフォビアを呼び起こしており、経済分析だけでなく、政治・社会分析の重要性が指摘された。特に 21 世紀に入り世界のパワーシフトが始まった中でユーロ危機の位置づけに関する論究は有意義なものであったと考える。

(担当：高屋定美)

2. 全体セッション第 II 部 Plenary Session II (in English)

本年度の英語セッションは 3 名の報告者がそれぞれの視点から興味深い報告を行い、非常に魅力的なセッションとなった。大変多忙な時期に大会に参加してくださったシュヴァイスグート駐日 EU 代表部大使のご都合もあって、当初予定されていた大会プログラムの順番が変更され、Hans Dietmar Schweisgut 大使が英語セッションの議論の口火を切った。

"EU Responses to the European Sovereign Debt Crisis"と題した大使の報告は、悲観論が支配した危機当初の状況からさまざまな困難と課題を克服しながら成果をあげてきたことを説明するものであった。大使のご希望でプレゼンテ

ーションに引き続き会場からの質問も受け付けられ、引き続き議論の共通の基盤となるような視点が提供された。

第二報告は欧州政策研究センターフェローで、長年ブリュージュの College of Europe で教授を務め、著書が日本語に翻訳されていることから日本でも著名な Jacques Pelkmans 教授が "Optimal Economic Design: How many unions for the EU and a well-functioning Eurozone?" と題して報告をおこなった。経済統合における通貨同盟の意義、関連する経済統合の隣接領域との関係、なぜ危機が生じ、どのような制度的深化が必要で、どのような制度が不必要であるかなど、きわめて整然と包括的に議論された。

第三報告はオックスフォード大学の Jan Zielonka 教授による "The Euro Crisis and the Future of the EU" という大会テーマに基づく報告であった。シュヴァイスグート大使、ペルクマンズ教授の議論を引き合いに出しながら、論争的な議論を展開した。狭い意味での EU の制度と専門家を中心とした危機克服の処方箋と普通の市民の認識の乖離、ドイツを中心とした強い国々と危機に陥った国々との間の認識の違いなどを指摘しながら、ヨーロッパの将来をめぐるシナリオも示しつつ危機の本質的で構造的な問題を鋭く指摘した。

三つの刺激的で対照的な報告と質疑応答によって予定された 140 分はあっという間に過ぎてしまい、時間不足がとても残念に思われるほど魅力あるセッションとなった。

(担当：森井裕一)

第 2 日目 (2013 年 11 月 10 日)

1. 分科会

分科会 自由論題 A

自由論題 A では、EMU に関して多角的な研究の成果が発表されました。まずは小山洋司会員が中東欧諸国のユーロ導入のインパクトにつ

いて、主としてスロベニアのケースを取り上げて報告されました。初期の資金流入によるプラスの局面と金融危機のインパクトの大きさを対照させ、銀行の規制に言及されています。

和田美憲会員の第 2 報告はユーロ圏経済の展開に関してドイツに焦点を当てたものでした。ユーロ導入後のドイツの市場主義的な経済改革の経過を否定的に評価したうえで、リスボン条約が視野に置いている社会的市場経済概念について、ユーロ導入後のドイツの経験を踏まえて具体化すべきとの主張を展開されました。

神江沙蘭会員の第 3 報告は、ユーロ危機がユーロ圏の金融不安定化を通じて EMU の実態に大きなマイナスインパクトを与えたことを念頭に、ユーロ導入過程における金融安定化に関する議論を検討し、ドイツ型の安定化の考え方がユーロ圏においては異なる政策効果をもったという問題提起をされました。このところ、EMU の研究はユーロ危機に傾斜せざるをえませんでした。本来の関心はユーロの導入後の EMU の実態に向けられるべきであり、そういう関心に応える興味深い報告の組み合わせができたと感じられました。

(担当：棚池康信)

分科会 自由論題 B

第 2 日目の午前に開催された自由論題 (B) では、土屋朋子会員「ヨーロッパ・アイデンティティ形成の議論に関する考察」、中野聡会員「マーストリヒト社会プロトコル再訪－欧州労使関係システムの起源」、福田八寿絵会員「経済危機と EU 希少疾患用医薬品 (オーファンドラッグ) 戦略」の 3 つの報告がなされた。

土屋会員は、EU への帰属意識を「ヨーロッパ・アイデンティティ」と定義して、それを 4 類型に整理した。そのうえで、ササッテリによる「欧州文化首都プログラム」の先行研究を参考にしながら、「ヨーロッパ・ディメンション」

の役割に注目して「ヨーロッパ・アイデンティティ」の形成過程を検討した。

中野会員は、1985年にドロール委員会が開始した「社会プロトコル」について、①なぜ新自由主義台頭期に形成され得たか、②EU の手続き規則の形態はなぜか、③EU 型の中間団体の参加の日本への含意はなにか、を検討した。ドロールを含む関係者への丹念な聞き取りと関連 EU 文書の参照の丁寧な作業を経た結論は、クロスセクターレベルの協調が特徴的な EU 社会プロトコルには特定国家モデルは存在せず、立法と交渉による独自の水平補完モデルであるとす。こうした協調的アプローチは、人間的経済の回復にとって学ぶところがあるとし、それが成立するための 3 条件がヴィッサーの指摘として紹介された。

福田会員は、一般的になじみが薄い「オーファンドラッグ」の特徴 (希少疾患対象の医薬品) と問題点 (極小規模の市場性のために利益回収が期待できないために企業の研究・開発インセンティブが低いこと) を丁寧に紹介し、2000 年に設定された EU 規則の意義と経済危機による新たな課題を検討した。

それぞれに刺激的な内容であり、フロアからの質問が活発に出されたが、それぞれに一つずつ紹介すると、アメリカ政治学のアイデンティティ論との違い、ガバナンス論の視点からはどのように説明するか (多様な社会システムがビルトインされていくヨーロッパ型メカニズム生成)、希少疾患と承認された結果どうなるのか (国内と EU の権限分担)、などであった。

(担当：八谷まち子)

分科会 自由論題 C

分科会 C では EU の周縁部に位置づけられる南欧 (スペイン、ポルトガル) 及び新規加盟の中東欧諸国に関連して 3 つの報告がなされた。

最初の報告は「スペイン、ポルトガルにおけ

る欧州統合に対する反応」（西協会員・上智大学特別研究員）で、EC/EU に対する両国の市民意識の変化が時系列に分析された。ともにナショナル・インタレストやアイデンティティを強く意識しつつ、ポルトガルは「便益」を、スペインは「情緒」をより重視していることを論じたものである。

次いで「スペインにおける労働市場改革とその効果」（畠山会員・岡山大学院）と題して、1976 年以降 4 回の労働市場改革がとりあげられた。性や年齢の相違に焦点を据え、改革が失業率に与えた効果やその発現のタイミングなどを分析し、改革ごとの相違も指摘された。

最後の報告は「EU 地域政策の実施とその評価」（喜田智子・中央大学院）である。地域別の 1 人当り GDP の階層分布を時期別に分析して中東欧の発展における EU の地域政策の重要性とともに、中東欧のキャッチ・アップが国内の地域間格差の拡大をともなったことを明らかにした。

いずれの報告についても活発な質疑応答・議論がなされ、今後の EU 研究の発展や各会員の研究の深化にも有益な分科会となった。

（担当：嶋田巧）

2. 全体セッション第Ⅲ部

Plenary Session III

論題「ユーロ危機と EU の将来」

全体セッション第Ⅲ部は、「ユーロ危機と EU の将来」をメイン・テーマに、経済学・政治経済学・法学・政治学、それぞれの分野から報告があり、その後、フロアとの質疑応答が行われた。

まず、長部重康教授（法政大学・名誉教授）より、「経済学からの視点—ユーロ危機の発生、深化・拡大、救済」との副題による報告がなさ

れた。長部教授は、ユーロ危機により画期的な金融・財政ガバナンスが実現しつつあり、欧州統合の再始動をうながすことが期待されるとの見解を示した。

次いで鈴木一人教授（北海道大学）から、「政治経済学の観点から」との副題により報告がなされた。鈴木教授によれば、これからの欧州統合は共同体方式による統合ではなく、各国の能力は意思、民主的な受容可能性を踏まえたアラカルト方式への統合へと、統合の規範自体が漸進的に変化していくとのことであった。

中村民雄教授（早稲田大学）からは、「ユーロ危機対応と EU 立憲主義」とのテーマで報告がなされた。中村教授は、ユーロ危機に対処するために EU 及び EU 諸国が講じた法的措置に焦点を当て、これらは目前の事例に捉われて根本原則を軽視した法が形成されたと論じた。このため、同教授は、EU 諸国の連携回復のために基本条約の改正を見据えた立憲的な議論が必要と主張した。

最後に植田隆子教授（国際基督教大学）より、「ユーロ危機と EU の対外関係」と題する報告が行われた。この報告のなかで、同教授は、ユーロ危機により EU 及び加盟国が使えるリソースが減少しているため、EU 加盟国、欧州対外活動庁、欧州委員会、欧州議会間の連携や協力を強化することが必然となると結論付けた。

このように 4 人の報告者は、それぞれの専門分野から「ユーロ危機と EU の将来」という共通テーマに取り組んだ報告がなされた。いずれも示唆に富む報告であったため、フロアとの質疑応答は 1 時間近くになり、第 34 回研究大会の最終セッションに相応しい内容となった。

（担当：久保広正）

☆☆ ☆☆ ☆☆

☆☆ ☆☆ ☆☆

小室程夫先生の訃報に接して

甲南大学法科大学院教授 根岸 哲

小室先生の訃報に接したのは、昨年7月のことであった。先生が、ここ数年、何回か入院を重ねられ、体調がすぐれないことはお聞きしていた。しかし、国際経済法の最新・決定版と評判の高い『国際経済法』（信山社 2011）の大著を出版され、その後、神戸大学の定年も無事に迎えられ、ご健康はかなり回復されたものとばかり思い込んでいた。私より数年も若い先生の追悼の言葉を述べなければならないことになるとは痛恨の極みである。

私は、先生が神戸大学法学部教授として赴任された1994年4月から私の定年の2006年3月まで、同僚としてご一緒させていただいた。しかし、私が、先生に初めてお会いしたのは、何年前か忘れるほど前であり、先生が、大学院生として留学し、EU法研究に没頭しておられた、ストラスブール大学においてであった。先生は、当時、日本の大学院で、国際公法を専攻しておられたが、日本の指導教授から、EU法を研究していても、国際公法の業績にはならず、将来が危うい、という趣旨のことを助言されているが、あなたはどうお考えであるか、と私に質問された。専門領域も違う経済法の駆け出しの研究者にすぎなかった私には、ご質問に的確にお答えできるだけの能力は全くなかった。それにもかかわらず、私は、大胆にも、EU法には将来性がある、EU法は国際公法に含まれるか否かなどという分類学は重要ではない、と回答してしまった。私は、その後、相当期間にわたり、この回答の軽率さと無責任さに思い悩むことになった。幸い、その後、日本でも、EU法研究の重要性が認識されるにつれて、私は、悩んでいたことをすっかり忘れ、先見の明があったのだと開き直る厚かましさに、我ながらあきれたこ

とを覚えている。

先生は、帰国後、EU法を組織的側面から詳細に明らかにする論文を公表され、EU法研究を継続されていったが、その後、EU法研究と並行されつつも、国際経済法の本丸であったGATT・WTOの研究に軸足を置かれ、極めて旺盛な研究活動を展開され、重要な業績を次々と公表されていった。先生の業績の特徴は、深い理論的検討を踏まえた上で、しかも極めて実用的であり、また、詳細かつ緻密であった。先生は、常々、国際法は、日本にのみ通用するのにとどまるものであってはならず、世界に通用するものでなければならないとおっしゃっておられ、日常的に、フランス語と英語とを駆使され、多くの論文を外国の雑誌に寄稿されていた。外国語の苦手な私には驚嘆するばかりであった。国際経済法を専攻する多くの留学生が先生の門を叩かれたのも当然のことであった。

先生は、日常生活においても、いつも、スマートでおしゃれな方であった。私の特に記憶に残っているのは、先生が、スポーツカータイプの愛車に乗られ、暖かくなると、オープンカーにして颯爽と運転されていたお姿である。もうそのような先生のお姿を目にすることができないのは、誠に残念である。心からご冥福をお祈り致します。

☆☆ ☆☆☆

事務局からのお知らせ

◇ 新入会員一覧

2013年11月の理事会で入会を承認された方々は以下の通りです。今回は一般会員・院生会員の新規入会に加え、ソフトバンクモバイル株式会社様より維持会員としてご協力いただくことになりました。この場をお借りして厚く御

礼申し上げます。

＜一般会員・院生会員＞

氏名	所属	分野
1. 佐藤 良輔	神戸大学	P
2. 藤原 久仁子	大阪大学	SC
3. 岡部 直明	日本経済新聞社	E
4. 西田 万里子	同志社大学(非常勤)	E
5. 石岡 克俊	慶應義塾大学	L
6. 細井 優子	埼玉大学	L

＜維持会員＞

会社・団体名
1. ソフトバンクモバイル株式会社

□ 理事会職務分担の一部変更(2014年4月1日付)

2013年11月9日に開催された理事会にて、任期等により2014年4月1日より、事務局長が岩田から小久保康之理事に、年報編集委員長が安江則子理事から高屋定美理事に、それぞれ交代することが承認されました。2011年度より3期にわたって何かとご苦勞の多い年報編集委員長をおつとめになった安江則子理事には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また2010年度より4年間にわたって事務局を支えて下さった理事・会員の皆様、本当にありがとうございました。

以上の交代に伴い、理事の職務分担の一部が以下の通り変更となります(敬称略、あいうえお順、変更箇所は二重下線)。任期は2015年3月31日までです。

＜理事長＞ 須網隆夫

＜事務局長＞ 小久保康之(2014年4月から)

＜編集委員会＞

委員長 高屋定美 (2014年4月から)
 経済 蓮見雄

法律 大藤紀子、安江則子
 政治・社会 細谷雄一、森井裕一
 電子ジャーナル 鷺江義勝

＜広報委員会＞

委員長 八谷まち子
 中西優美子、星野郁

＜会計担当＞ 渡邊啓貴

＜監事＞ 嶋田巧、由布節子

＜学術関係担当＞ (学術会議、大学評価、科研費審査等、必要に応じて理事長から依頼)

経済 岩田健治、久保広正、小島健、
 棚池康信、田中素香、松浦一悦
 法律 庄司克宏、中村民雄、正井章彦、
 山内進、山根裕子

政治・社会 植田隆子、田中俊郎、羽場久美子、
 福田耕治

□ 次期 第35回(2014年度)研究大会について

- (1) 開催校：立正大学(大崎キャンパス)
- (2) 日時：2014年11月8日(土)－9日(日)
- (3) 共通論題：EUの連帯

注：論題のより詳細な趣旨等につきましては、研究報告アンケートを会員の皆様に送付させていただく際に、ご案内申し上げます。

□ 2014年度研究大会の企画委員会は以下の通りです。なお2013年11月9日開催の理事会にて企画委員長に福田耕治委員が選出されました。また理事会職務分担の変更に伴い2014年4月より企画委員の一部が交代となります(二重下線)。

企画委員長：福田耕治 P

企画委員：須網隆夫(理事長)、小久保康之
 (新事務局長)、高屋定美(新年報編集委)

員長)、久保広正 E、棚池康信 E、庄司
克宏 L、中村民雄 L、森井裕一 P
オブザーバー：蓮見雄 (開催校)、岩田健治
(現事務局長)

◇ 事務局の変更 (2014年4月1日付) について

2014年4月1日からの事務局長交代に伴い、事務局が九州大学の岩田健治研究室から以下のとおり変更となりますので、お知らせ致します。

<新事務局 (2014年4月1日より) >

〒226-0015

神奈川県横浜市緑区三保町 32

東洋英和女学院大学 国際社会学部

小久保康之研究室内

TEL: 045-922-5511 (代表)

045-922-7322 (研究室直通)

FAX: 045-922-6642

E-mail: kokubo@toyoeiwa.ac.jp

☆☆ ☆☆ ☆☆

広報委員会から

◇ ニュースレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニュースレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニュースレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 11 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員会の八谷または中西まで、下記の住所または下記メール・アドレ

スまで添付ファイル (Word) にてお送り下さい。

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1

九州大学 法学研究院 八谷 まち子

e-mail: hachiya@law.kyushu-u.ac.jp

〒186-8601 国立市中 2-1

一橋大学大学院 法学研究科 中西優美子

e-mail: yumiko.nakanishi@r.hit-u.ac.jp

(編集後記)

学会ニュースレター第 32 号をお届けいたします。今回、初めてニュースレターの編集を担当します。過去のニュースレターを読むと、内容がぎっしりつまったものだとあらためて思いました。今回のニュースレターの特集は、2013 年 11 月に立命館大学 (朱雀キャンパス) で開催されました第 34 回の研究大会です。また、編集作業中に小室程夫先生の訃報が届きました。ご冥福をお祈りいたします。ニュースレターの原稿をご執筆いただいた先生方にお礼を申し上げます。編集においては慣れない点もありました。何かお気づきの点や要望がありましたら、お知らせください。会員の皆様に役立つ情報を発信していきたいと思っております。

(中西優美子)

日本 EU 学会ニュースレター 第 32 号

(2014 年 2 月 19 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 八谷まち子

編集責任者 中西優美子

日本 EU 学会事務局

九州大学経済学部 岩田健治研究室

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-9-1

TEL&FAX : 092-642-4451

E-mail : iwata@econ.kyushu-u.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)

日本語

<http://www.eusa-japan.org/index.html>

英語

<http://www.eusa-japan.org/index-e.html>